

令和8年(2026年)3月27日

学校職員に対する懲戒処分について

2026年3月27日付けで、下記のとおり学校職員に対して懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立中学校 教諭 男性 60歳代
	処分内容	減給1月
	事案概要	<ul style="list-style-type: none">・ <u>生徒に対する体罰</u> 被処分者は、被害生徒の指導中に感情的となり、被害生徒が顔を下に向けていたため、顔を上げさせようと、右手指先で被害生徒の左顎を強く跳ね上げた。
2	被処分者	札幌市立中学校 教諭 男性 20歳代
	処分内容	停職1月
	事案概要	<ul style="list-style-type: none">・ <u>生徒とSNSを使用した私的なやりとり</u> 被処分者は、2025年2月ごろから8月ごろまでの間、複数の生徒とSNSを利用して私的なやりとりを行った。
3	被処分者	札幌市立中学校 学校職員 男性 60歳代
	処分内容	停職1月
	事案概要	<ul style="list-style-type: none">・ <u>生徒とSNSを使用した私的なやりとり</u> 被処分者は、2025年6月ごろから2026年2月ごろまでの間、複数の生徒とSNSを利用して私的なやりとりを行った。
4	被処分者	札幌市立中学校 教諭 男性 50歳代
	処分内容	停職3月
	事案概要	<ul style="list-style-type: none">・ <u>生徒に対する体罰</u> 被処分者は、被害生徒の指導中に感情的となり、胸倉をつかんで恫喝と感じられる発言をした。